

(別記)

令和7年度 里庄町地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

里庄町は岡山県の南西部に位置し、温暖な気候で農業生産に適しているが、一方で山陽本線、国道2号線等の主要幹線が東西に横切り、近年では小規模な住宅団地開発が進んでいる。

このような環境の中で、本町の農業は農家1戸あたりの耕地面積が小さく、基盤整備もなされておらず、兼業率が高い。基幹作物は水稲であるが、果樹や野菜も小規模で栽培されている。生産者の高齢化や後継者不足は深刻な問題であり、耕作放棄地が増加し、農業生産額は減少傾向にある。

転換作物の作付け及び定着には不利な条件下にあり、自己保全管理等が多い中で、収益性の高い作物の作付けを促進することで、農業経営の安定と良好な水田農業の維持を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稲に比べて高収益が見込める転換作物として、マコモタケと坊ちゃんかぼちゃの生産を推進する。

マコモタケは水稲と栽培方法が似ており、水稲に比べて手間がかからず、収入の増加も見込め、水稲から作付転換しやすい作物であり、町特産品としての認知度が高まりつつある作物でもあるため、引き続き推進する。

同時に、マコモタケの知名度をより高めることで、収益の増加につなげられるように、イベント等を通じた普及活動に力を入れていく。

また、坊ちゃんかぼちゃは条件の悪い田でも栽培できる収益性の高い作物であるため、引き続き推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高品質なマコモタケはそれなりの価格で出荷販売されており、良いものを作ればマコモタケは高収益作物だと言える。ただし、短期間のうちにすべて手作業で収穫作業をしなければならないので、規模を拡大するには人的な要素が重要になってくる。数人のグループによる共同栽培の事例もあり、今後の重要な担い手と位置付けている。

マコモタケが里庄町の特産品として知名度が徐々に上がってきたためか、近年、新規でマコモタケの栽培を始める町外在住者も出てきている。このような新規参加者がベテラン農家と情報交換できる場を提供し、ベテラン農家と町が連携して若い参加者を育成していく環境を整える。

マコモタケの栽培には、水稲の作付けと同等の水張りが必要であり、肥培管理を徹底することにより、連作障害による収量低下を起こさないように指導していく。

坊ちゃんかぼちゃは、水田に支柱を設置して栽培するため、水稲の作付けとのローテー

ションは容易ではないと推測されるが、営農計画書を活用し、作付計画の内容により水稲の作付予定の有無を確認する。

営農計画書の作付計画の内容をもとに、7月1日を基準として現地調査を実施し、作付計画の内容と作付状況が合っているかを確認する。

現地調査の結果、水稲の作付けをしておらず、継続して坊ちゃんかぼちゃを栽培していることが判明した場合は、畑地化支援制度について案内し、畑地化に取り組むかどうかの意向を聞き取り、それに応じて対応する。

飼料作物についても、坊ちゃんかぼちゃの取扱いと同様とする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

市場ニーズを踏まえた売れる米作りを基本に、家庭用・業務用等の需要や価格条件に応じた米の生産・販売に取り組む。家庭用については、基本技術の励行により良質な米の安定供給を行う。また、推奨品種のヒノヒカリ、市場評価の高い朝日米、収穫量の多いアケボノ等特色のある米作りを進めるとともに「地産地消」を推進し、需要に応じた安定供給を図ることにより良好な水田環境を保全する。

(2) 飼料作物

飼料作物（牧草）は、畜産農家が牛の自家用飼料として二毛作で栽培している。これまでは作付面積がほぼ一定となっていたが、一部の水田について公共転用されたことにより作付面積が減少する事態となっている。新たな水田での作付けを促し、今後も転換作物として位置付け、推進にあたっては戦略作物助成を活用する。

(3) 高収益作物

高収益が見込めるマコモタケと、比較的価格が安定していて、里庄町の気候にも合っている坊ちゃんかぼちゃを推進品目として位置付け、作付面積を拡大させる。

(ア) マコモタケ

これまでの生産者や関係団体等の協力により、「里庄まこもたけ」としてブランド化を図ってきている。今後も里庄町の特産品として作付面積の拡大を図っていくとともに、品質を高めることで販売単価を上げて、所得向上につなげていく。

(イ) 坊ちゃんかぼちゃ

少人数世帯の増加により、小ぶりで食べきれぬ野菜の需要は、フードロス問題に対する意識の高まりもあって増加が見込める状況であり、作付面積を維持・拡大させる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	27.52		29.00		29.00	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	0.31	0.31	0.31	0.31	0.28	0.28
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	6.05		6.35		6.60	
・野菜	4.68		4.94		5.34	
マコモタケ	1.68		1.94		2.01	
坊ちゃんかぼちゃ	0.13		0.13		0.13	
・花き・花木	0.09		0.13		0.13	
・果樹	1.28		1.28		1.13	
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	マコモタケ	地域振興作物に 対する助成	作付面積	(令和6年度) 1.68ha	(令和8年度) 2.01ha
1	坊ちゃんかぼちゃ	地域振興作物に 対する助成	作付面積	(令和6年度) 0.13ha	(令和8年度) 0.13ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:里庄町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	20,000	マコモタケ、坊ちゃんかぼちゃ	助成対象作物を出荷・販売目的で生産する農業者を対象とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。